



# 四国税理士会報

第475号  
2025.9.10

●発行所 / 四国税理士会  
高松市番町2-7-12  
電話 087(823)2515(代)

●発行人 / 浜崎 友二  
●編集人 / 石井 晶子  
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



川島潜水橋

撮影者 徳島支部 森内 昭男

## 主な記事

着任のごあいさつ  
新任支部長就任あいさつ

あなたの暮らしのそばにいる  
四国税理士会



ホームページのQRコードはこちら

▽ 目 次 ▽

○ 着任のごあいさつ・・・ 3	高松国税局長 齋地 義孝 高松国税不服審判所長 石井 邦明
○ 潮 流・・・ 4 ・時代の流れに順応していくこと	副会長 金子 長彦
○ 8 月 の 会 務・・・ 6 ・ソフトボール大会の開催等を協議 ・令和8年度の全国統一研修会及び令和8年度の研修計画等を協議 ・会員の綱紀保持のための方策を協議 ・ホームページの更新等を協議 ・相続、遺言、信託、成年後見制度に関する無料相談の実施計画を協議	総務部会 研修部会 綱紀監察部会 広報部会 公益業務支援部会
○ 新任支部長の就任あいさつ・・・ 11	
○ 研 修 会 の ご 案 内・・・ 18	
○ TAINSインフォメーション・・・ 19	情報化対策部
○ 自 由 席・・・ 20 ・海と音とコーヒーと ・関西万博もう行かれましたか？	鈴木 辰雄（今治支部） 山本 光則（高松支部）
○ 会 員 異 動・・・ 22	
○ 編 集 後 記・・・ 23	広報委員 川東 好

**表紙写真説明**

**タイトル** 川島潜水橋

**コメント** 徳島県は吉野川で南北に分断されており、多くの橋で南岸北岸を結んでいます。川島潜水橋は四国八十八ヶ所霊場第10番札所切幡寺から第11番札所藤井寺への遍路道です。車やバイク、徒歩でもわたることが出来ます。日本最大の川中島である善入寺島と川島町を結んでいます。台風や大雨の日は川が増水し橋が沈んでしまうこともあるため通行止めになります。また車一台しか通れないので対向車が来ると橋の手前で待ちます。（高知県では沈下橋というらしい）

撮影者 徳島支部 森内 昭男

## 着任のごあいさつ

高松国税局長  
齋地 義孝



この度、高松国税局長を拝命いたしました齋地さいちでございます。着任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

四国税理士会並びに会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私にとって、四国での勤務は初めてとなります。4県それぞれに伝統ある文化に恵まれ、気候温暖で人情味あふれる四国の地で勤務できる機会を得ましたことを大変光栄に思っております。各地域の特徴や現状を早期に把握して、会員の皆様方のお力をお借りしながら、より良い税務行政の実現に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、令和6年分の確定申告は、昨年に引き続き、自宅等からのe-Taxの利用促進に取り組むことにより、確定申告事務全体のデジタル化・効率化の進展を図ったところです。

四国税理士会からは、昨年までと同様に、無料申告相談及び電話相談といった税務支援を通じて適正申告・期限内納付に向けた御指導や協議派遣事業における代理送信を行っていただきました。

さらに、関与先へのインボイス制度の周知・相談対応、e-Taxや振替納税等のキャッシュレス納付の利用勧奨、期限内納付指導など、多岐にわたる御支援と御協力をいただきました。

お陰をもちまして、税務繁忙期を無事乗り切ることができました。

これもひとえに四国税理士会及び会員の皆様方の御尽力の賜物であり、重ねてお礼申し上げます。

四国税理士会におかれましては、税理士の

社会的・公共的使命を踏まえ、租税教育の拡充や中小企業に対する支援事業などの様々な社会貢献活動を展開しております。

このような活動は、信頼される税理士制度の確立、税理士の社会的地位の向上、申告納税制度の定着、適正申告の実現に大きく寄与するものであり、税務行政に携わる者として深く敬意を表します。

税務行政を取り巻く環境は経済社会のグローバル化やデジタル化や技術環境の進展など様々な要因によって大きく変化しています。私たち国税組織もこれらの環境変化に組織内においても組織外においても対応していくことが求められています。

そのため、国税庁では「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行政の将来像2023－」を組織内外に示しているところです。特に、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、納税者の利便性の向上の取組に対し、発信力を高めていく必要があると考えています。

この点、昨年12月にサンポートホール高松にて四国税理士会が主催となって、「税理士の業務のデジタルフォーラム2024」を開催して頂いたことにつきましては深く感謝申し上げますとともに、これからも、ともに学び、デジタル化を推進していければと思います。

また、所得税の基礎控除の見直し等については、令和7年分の年末調整からの適用となります。源泉徴収義務者等が円滑かつ適切に対応できるよう、丁寧な制度周知や相談体制の整備等に取り組んでまいります。

その他、インボイス制度については、制度開始後も新たに事業を開始した事業者を中心に一定数の登録申請がされていることを踏まえ、引き続き事業者の立場に立った丁寧な相談対応を行ってまいります。

私たちは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすために日々の業務を遂行しています。さらに、納税者である国民の皆さまからの信頼を得ることで、「信頼で 国の財政

支える組織」という組織のあるべき姿を目指しております。一方で、課題が山積する中、使命を果たすことは私どもの力だけでは到底なし得るものではありません。「納税義務の適正な実現を図る」という共通の目的の下で、税の専門家として独立公正な立場から幅広く納税者に接しておられる会員の皆様方のお力添えが必要であります。

今後とも、四国税理士会並びに会員の皆様方と十分に意思の疎通を図り、これまで貴会との間で培ってきた相互信頼と協調関係を更に深めてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、四国税理士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

氏名 さいち よしたか 齋地 義孝  
 出身地 神奈川県  
 職歴

昭和63年 4月 東京国税局 採用  
 平成 9年 7月 財務省 主税局 国際租税課 国税税制第二係長  
 平成11年 7月 財務省 主税局 税制第一課 所得税第二係長  
 平成13年 7月 財務省 主税局 税制第一課 所得税第一係長  
 平成15年 7月 財務省 主税局 国際租税課 税制専門官  
 平成17年 7月 財務省 主税局 税制第一課 課長補佐  
 平成25年 7月 財務省 主税局 総務課 主税調査官  
 平成26年 7月 山梨税務署長  
 平成28年 7月 東京国税局 調査第一部 特別国税調査官  
 平成29年 7月 東京国税局 徴収部 統括国税徴収官  
 平成30年 7月 国税庁 長官官房 東京派遣主任国税庁監察官  
 令和元年 7月 東京国税局 総務部 人事第二課長  
 令和 2年 7月 東京国税局 総務部 人事第一課長  
 令和 4年 7月 福岡国税局 調査査察部長  
 令和 5年 7月 熊本国税局 課税部長  
 令和 6年 7月 国税庁 長官官房 首席国税庁監察官  
 令和 7年 7月 高松国税局長



### 時代の流れに順応していくこと

最近この季節になると毎年のように異常気象の話題が取り上げられている。数年に一度の天候であったり、線状降水帯による数十年に一度の大雨や連日の体温を超える気温など今までの経験など全く通用しない自然現象が起こっている。何が原因でどのような理由でこのような自然環境になってきたのかは色々な要因があるとは思いますが我々を取り巻く自然環境が知らず知らずのうちに今までの環境とは異なるものになって来ている事については間違いはない。自然環境だけではなく我々税理士を取り巻く環境においても全く同じである。仕事をするツールにおいても古くはソロバンから電卓へ進化し、そのうちパソコンが導入され手書きの帳簿がいつの間にか会計システムによる帳簿へと変化した。そして今、原始資料の保存も紙からデジタルへと移行しようとしているし、記帳においてもAIの導入により一部の仕訳については条件さえ合えば自動仕訳が可能となってきている。申告や納税についても当然紙で申告し、現金もしくは金融機関に行って納税であったものが、今では地方税も含め電子申告が当たり前になっており、納税についてもダイレクト納付が浸透しつつある。

この夏我々税理士の申告業務に使われる第五世代の税理士認証カードが新たに第六世代へと変更されるため、第六世代の認証カードの発送が開始される。我々四国会は全国で最も早い第一グループとしてすべての税理士に郵送されている。このカードを使い第六世代の税理士用電子証明書の申し込みを行い電子申告を行っていくことになる。そしてどうやらこのカードは今までとは違う機能も搭載する計画が有るような話も聞こえてくる。時代の流れとは言え、日々加速していくDX化の流れに取り残されないよう毎年上がっていく気温同様、体と頭を慣らして行くほかはない。

こんな時ふとダーウィンの言葉が頭をよぎる。「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残ることができるのは、変化できる者である。」  
 (副会長 金子 長彦)

## 着任のごあいさつ

高松国税不服審判所長  
石井 邦明



この度、高松国税不服審判所長を拝命いたしました石井でございます。

四国税理士会並びに会員の皆様方におかれましては、日頃から国税不服審判所の事務運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私にとりまして、四国での勤務は初めてとなります。4県それぞれに風土と文化、歴史があり、人と豊かな自然に恵まれたこの地で勤務できる機会をいただきましたことを大変光栄に感じております。

さて、ご承知のとおり、国税不服審判所は、審査請求人と税務署長や国税局長などとの間に立つ公正な立場で審査請求事件を調査・審理して裁決を行っており、「税務行政部内における公正な第三者的機関として、適正かつ迅速な事件処理を通じて、納税者の正当な権利利益の救済を図るとともに、税務行政の適正な運営の確保に資する」ことを使命としています。

国税不服審判所では、事件処理に当たり、裁決をするまでに通常要すべき標準的な期間を1年と定めています。その間に審査請求人に安心してもらえるように、①事件の担当者の連絡、②概ね3か月ごとに、調査・審理の状況、今後の予定等を記載した「審理の状況・予定表」の交付、③争点と争点に対する当事者双方の主張等を要約した「争点整理表」の交付により、審理の透明性の確保に取り組んでいます。

このように、国税不服審判所では、その使命を果たすため、審理の透明性の確保に配慮し、審査請求人に対する誠実かつ適切な対応により、国民から、公平で適正かつ迅速な事件処理を行っているとの信頼と評価が得られるように努めているところです。

もちろん我々が使命を果たすには、審査請求人の代理人となることも多い四国税理士会の会員の皆様方のご協力が必要不可欠となります。今後も国税に関する紛争の簡易迅速な解決手段としての審査請求制度の意義や効用について十分ご理解いただきますとともに、適正かつ迅速な裁決の実現に向けた当所の取組や事務運営につきまして、更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、二十四節気では秋の始まりとされる「白露」を過ぎましたが、毎日暑い日が続いております。くれぐれもご自愛いただき、四国税理士会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

氏名 <sup>いしい くにあき</sup> 石井 邦明  
出身地 千葉県  
職 歴

平成元年 4月 東京国税局 採用  
平成22年 7月 立川税務署 審理専門官（資産）  
審理専門官  
平成23年 7月 国税庁 課税部 審理室 課長補佐  
平成26年 7月 北沢税務署 副署長  
平成28年 7月 税務大学校 専門教育部 教授  
平成30年 7月 国税不服審判所本部 国税副審判官  
令和元年 7月 国税不服審判所本部 国税審判官  
令和3年 7月 東京国税不服審判所 審判第一部  
総務担当 国税審判官  
令和4年 7月 税務大学校 研究部 主任教授  
令和5年 7月 東京国税不服審判所 横浜支所長  
令和6年 7月 関東信越国税不服審判所 第一部長  
令和7年 7月 高松国税不服審判所 所長

# ◇ ◇ 8月の会務 ◇ ◇

日	会議・行事名	主な内容
1	第4回登録調査委員会（ハイブリッド）	新規登録申請に係る登録適否調査等
7	第1回総務部会	ソフトボール大会の開催等
8	第1回広報部会	ホームページの更新等
18	第1回研修部会	令和8年度の全国統一研修会及び令和8年度の研修計画等
	第1回綱紀監察部会	会員の綱紀保持のための方策等
21	第1回公益業務支援部会	規定の一部変更案等
25	税務調査手続と附帯税研修会 （松山・ライブ）	「税務調査立会いの手続と附帯税のポイント」 香川大学法学部教授・税理士 青木 丈 氏
26	第2回中小企業対策部会	令和7年度重点事業及び予算等
	税務調査手続と附帯税研修会（高松）	「税務調査立会いの手続と附帯税のポイント」 香川大学法学部教授・税理士 青木 丈 氏
27	第1回税務研究所正副所長会議 （ウェブ）	令和7年度重点事業及び予算等
	税務調査手続と附帯税研修会（徳島）	「税務調査立会いの手続と附帯税のポイント」 香川大学法学部教授・税理士 青木 丈 氏
28	第5回正副会長会	第5回常務理事会の提出議題等
	第5回常務理事会	定例懇談会の運営並びに提出議題等
	国税局との定例懇談会	<高松国税局提出議題> ①税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）について ②e-Tax等の利用拡大について ③令和7年分確定申告について ④相続税e-Taxの更なる普及及び定着について ⑤キャッシュレス納付等の利用拡大について ⑥滞納の未然防止について <四国税理士会提出議題> ①四国税理士会の現状と令和7年度の重点事業について ②第六世代電子証明書について
	税務調査手続と附帯税研修会（高知）	「税務調査立会いの手続と附帯税のポイント」 香川大学法学部教授・税理士 青木 丈 氏

## 総務部会

8月7日開催

### ソフトボール大会の開催等を協議

#### 1. 令和7年度事業計画と具体的施策

重松部長から、令和7年度事業計画と具体的施策について説明が行われた。

#### 2. 会長からの諮問事項

重松部長から、共通諮問事項である①ウェブ会議の1/2程度実施②グループウェアを活用した部会運営、並びに総務部への諮問事項である①「電磁的方法による会員への通知等」のメール登録者数の増加策として支部との連携②若手税理士及び女性税理士が会務に参加しやすい環境整備の一貫として青年部の設置の検討③関係団体の各推進責任者の連絡④県別懇話会の継続の検討⑤災害発生時の安否確認について支部の状況の把握及び体制整備⑥ハラスメントへの対応方法の検討の各項目について説明が行われた。

#### 3. 四国税理士会親睦ソフトボール大会の開催

重松部長から、ソフトボール大会実施要領に基づき、①開催日時②開催場所③試合方法④予算及び負担一などの説明が行われた。交流会の開催、雨天時の対応などを協議した。

#### 4. 会則・規則の一部変更案

重松部長から、現在日税連にて表彰規程の変更が検討されており、四国会の表彰規程変更についても今後検討することになるとの説明が行われた。

#### 5. NASの導入

文書管理のためのNASの導入について支部長への周知方法等を検討した。

#### 6. 災害訓練

緊急地震速報訓練の実施方法を検討した。

#### 7. その他

税理士職業賠償保険の加入勧奨等を協議した。



新しく任命された総務部メンバー

## 研修部会

8月18日開催

### 令和8年度の全国統一研修会及び令和8年度の研修計画等を協議

#### 1. 令和7年度重点事業及び予算

大石部長から、令和7年度の重点事業及び予算の説明が行われた。

#### 2. 令和8年度の全国統一研修会の計画

令和8年度の全国統一研修会について、各県からの意見を確認し、研修内容、講師について検討した。

#### 3. 令和8年度の研修計画

令和8年度の研修計画について、研修内容、講師等について説明が行われた。

#### 4. 研修受講率を向上させるための施策

以前会員宛てに周知した受講率向上のための「研修受講のお願い」について、本年度の実施を検討した。

#### 5. 認定研修審査会

団体から提出された認定研修申請及び会員から提出された受講義務免除申請・受講時間認定申請並びに受講記録の訂正について各々審査を行った。

#### 6. 免除申請

会員から提出された受講義務免除申請について審査を行った。

#### 7. その他

次回の部会は11月に開催することとした。

## 綱紀監察部会

8月18日開催

### 会員の綱紀保持のための方策を協議

#### 1. 令和7年度重点事業及び予算

尾上部長から、令和7年度重点事業及び予算、会長からの諮問事項について説明が行われた。

#### 2. 会員の綱紀保持のための方策等

尾上部長から、①綱紀のしおりの発刊②税理士法違反行為の未然防止（周知依頼）—などの検討・報告が行われた。

#### 3. 「綱紀事案未然防止のためのセルフチェックシート」の活用

尾上部長から、日税連において新規に作成したセルフチェックシートについて、9月号会報に同封し全会員に配付するとともに、9月・10月を「税理士業務チェック強化期間」として、積極的に活用してもらうこととした。

#### 4. 「名義貸し行為に関する事例集」

尾上部長から、国税当局とも情報交換等を行うとともに、「名義貸し行為に関する事例集」についても会員への再周知を行いたいとの説明が行われた。

#### 5. 各県委員会の状況

今回の部会での協議事項を各県に持ち帰り各支部等へも共有してもらうこととした。

また、懲戒処分者への面談等の対応をされた県委員から事案の概要等について説明が行われた。

#### 6. その他

綱紀監察部だけでは解決できない課題や問題もあることから、必要に応じて他部会との連携も必要であるとの意見があり、部長連絡会等において関係部会と協議を行っていくことを検討した。

## 広報部会

8月8日開催

### ホームページの更新等を協議

#### 1. 令和7年度事業の具体的施策及び予算

石井部長から、令和7年度事業の具体的施策及び予算について説明が行われた。

#### 2. 職業説明会等

本年度の職業説明会は、高知県にて実施することとなっており、租税講座については四国大学にて実施する。

#### 3. ホームページの更新

SHIRASAGIからホームページへのデータ移行について、広報部では会報バックナンバーを移動することとし、「税理士の方へ」の名称変更や現在あまり使われていないページの整理についても検討した。

#### 4. 会報第470号～474号の発行報告

会報第470～474号が円滑に発行された旨の報告が行われた。



税 理 士 証 票 の 提 示  
 会 員 章 の 着 用  
 を 励 行 し ま し ょ う



新しく任命された広報部メンバー

5. 会報第475～480号の編集計画

475～480号の会報担当表

号 数	475号	476号	477号
	(9月号)	(10月号)	(11月号)
発行日	9月10日	10月10日	11月10日
原稿の締切	7月30日	8月31日	9月30日
担当	表紙写真	愛媛	徳島
	部・委員会 だより		総務部
	税の広場	徳島	高知
号 数	478号	479号	480号
	(12月号)	(1月号)	(2月号)
発行日	12月10日	1月10日	2月10日
原稿の締切	10月31日	11月30日	12月23日
担当	表紙写真	高知	徳島
	部・委員会 だより	制度部	税務支援 対策部
	税の広場	愛媛	徳島

6. 今後の特集記事で取り上げる事項

今後の特集記事について、新しい企画として、趣味、特技、コレクションなどイチオシを紹介してもらい、同じ趣味仲間の会員の輪を広げてもらう趣旨で始める「私のイチオシ！」企画を始めることとした。

7. その他

現在、会報を各関連会社へ郵送しているが、SDGsの観点から今後は紙ではなくデータでの配布を行うこととし、関連会社向けにアンケートを実施することの検討が行われた。

公益業務支援部会

8月21日開催

相続、遺言、信託、成年後見制度に関する無料相談の実施計画を協議

1. 令和7年度事業計画と具体的施策

森部長から、公益業務支援部の所掌事項、令和7年度予算、令和7年度事業計画及び具体的施策の説明が行われた。

2. 会長からの諮問事項

森部長から、会長諮問事項の共通事項として、①ウェブ会議を1 / 2程度実施②グループウェアを活用した部会運営の2項目を、公益業務支援部独自事項として、①研修受講修了者のフォローについての検討②各機関の登用状況の把握と需要に応じた行政への働き掛

四国税理士協同組合から教育情報資料送付のお知らせ

平素は、協同組合事業に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年も、組合員・賛助会員の皆様には「**税務手帳**」及び「**図書カード**」を10月下旬以降に協同組合から長3封筒【ゆうメール】でお届けいたしますので、日頃の税理士業務にお役立ていただきますようよろしくお願いいたします。



新しく任命された公益業務支援部メンバー

けの検討③「日税連成年後見支援センター廃止」に伴い、事業仕分けを含めた今後の四国会としての方針の検討一の3項目の説明が行われた。

### 3. 規定の一部変更案

森部長から、第69回定期総会において四国税理士会会務執行規則が変更されたことを受け、①四国税理士会公益活動に関する細則②四国税理士会成年後見支援実施規程③「四国税理士会成年後見支援センター」運営要領④「四国税理士会成年後見支援センター」相談委員執務要領一中の部の名称及び所掌事項をそれぞれ会務執行規則に合わせて変更する旨の説明が行われた。

### 4. 地方公共団体に対する監査委員・外部監査人等への選任要請活動

森部長から、標記要請活動について、日税連からの選任要請活動に係る補助金の支給についての説明が行われ、選任については本年も要請文書を各市町村に持参もしくは郵送により行うこととしたい旨の説明が行われた。

### 5. 成年後見制度研修

森部長から、成年後見制度研修については、本年も実施することとし実施要領等について確認が行われた。

### 6. 相続、信託、成年後見制度に関する無料相談

相続、信託、成年後見制度に関する無料相談等について、実施計画等を確認した。

### 7. 成年後見制度利用促進に向けた連携等の活動

今年度の当該活動の方針を決定した。

## <お詫び>

前号（第474号P.19～）の就任あいさつにおきまして、確認不足により記載漏れがございました。訂正して深くお詫び申し上げます。



### 中小企業対策部長 新延 誠

#### ◆会務への抱負

中小企業対策部長に就任した松山支部の新延です。どうぞよろしくお願ひいたします。

重点事業として、下記の事業を積極的に推進していきます。

- ① 会員が行う中小企業支援の円滑化に寄与するため、関係官庁及び他の中小企業支援機関との連携を図るとともに、諸施策の情報発信
- ② 日本政策金融公庫と「創業支援セミナー」の開催
- ③ 地域金融機関等と相互理解と連携を促すため金融懇話会の開催
- ④ 事業承継サイト「担い手探しナビ」の活用推進
- ⑤ 「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」の普及推進
- ⑥ 「会計参与制度」普及推進

会員皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

#### ◆趣味

趣味はドライブです。最近は広島、島根を回っております。好きな理由としては、景色を楽しめることや、気分転換ができるためです。

#### ◆最近の関心事

ChatGPTなど生成AIが身近に普及していると感じています。今後、生成AIの普及がもっと進むと税理士の業務はどのように変わっていくのでしょうか？苦手な分野ですが、時代に取り残されないように、対応していきたいと思ひます。

## 新任支部長の就任あいさつ



高松支部長  
西岡 裕人

この度、高松支部長に就任いたしました西岡です。高松支部長の職を2年間務めあげられた宮川先生の後任を任され、その重責を担えられるのかという不安や責任感でいっぱいですが、副支部長をはじめ、役員に就任していただいた優秀な皆様と共に職務を全うしていきたいと思っております。

現状、高松支部の会務も様々施策が掲げられていますが、以前より事務量が増しているため、濃淡をつけた運営や事務の効率化に取り組んでいかなければならないと考えております。

ウェブ会議のより一層の推進や会員の皆様に直結した施策を選定し実行していくことを重要課題と考え、各会員の声を支部運営に可能な限り反映させてまいります。

在任中は、日頃から支えとなってくださる事務局の皆さんも含め、高松支部一丸となり会務に邁進してまいります所存です。

最後になりましたが、四国税理士会会員の皆様方の益々のご事業のご発展とご健勝を祈念し、就任の挨拶とさせていただきます。



丸亀支部長  
渡邊 洋一

この度の四国税理士会丸亀支部の定期総会で新しく支部長に就任しました渡邊洋一でございます。私自身、まだまだ未熟で浅識非才のため皆様のご協力を仰ぎつつ、会務を進めていきたいと思っております。また、四国税理士会の活動にも微力ながら精一杯の協力をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は日々変化しており、物価高、人件費の増大、インボイス制度の普及・定着など多くの課題が山積している中で、とりわけデジタル化が推し進められ、2022年の税理士法改正で、税理士法第二条の三に「税理士の業務における電磁的方法の利用等を通じた納税義務者の利便の向上等」が追記され、税理士業務のデジタル化を通じて、納税者への利便の向上や業務の改善を図るよう明記されました。

時代は、紙から電子へ移行しつつあります。換言すれば、証憑から税務申告まで一貫したデジタル化が推し進められ、今後ますます税理士の役割が重要になってきています。

今後は税理士法第一条の「独立した公平な立場」を堅持しつつ、時代の変化に対応し、税理士業務のデジタル化も進めていかなければなりません。

これらの活動を通して、四国税理士会及び丸亀支部、そして中小企業のさらなる発展に向けて努力して参りたいと思っておりますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。



観音寺支部長  
石原 剛

令和7年5月の支部定期総会において支部長に就任いたしました石原でございます。

就任以来2か月余り各種会議や関係団体の総会への出席等とあっという間に時間が経過しました。改めて支部長の忙しさと責任の重さを感じております。

当支部は、会員43名の支部で、例会への出席率も高く積極的に税務援助等にも従事されておりまとまりのある支部となっております。

さて、先の参議院選挙では、物価高騰対策として消費税の減税あるいは廃止といった声に国民の賛同が得られ、今後国会にいて議論が活発化するものと思われませんがその結果を注視しております。

一方で、DX化の波は私どもの日常業務においても避けて通ることのできない課題となっております。

このように事象にどのように対応していくのか考えながら日々を送っております。

私ども税理士を取り巻く環境の変化は、目まぐるしいものがありますが、これからの2年間、皆様のご理解とご支援をいただきながら支部長としての重責を果たしてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。



坂出支部長  
井上 緑

この度、令和7年5月の坂出支部定期総会におきまして支部長を拝命いたしました井上でございます。

坂出支部は、坂出市および綾歌郡(宇多津町・綾川町)を拠点とする税理士で構成されており、令和7年7月末現在、25名の会員が所属しております。

昨年度までは副支部長として、多少なりとも会務に携わってまいりましたが、支部長という新たな立場をいただき、これまで見えていなかった多くの面にも関わるようになり、その責任の重さを改めて実感しているところです。

坂出支部は少人数であるがゆえに、会員相互の顔が見える、温かみのある運営が長年受け継がれてまいりました。私自身も、諸先輩方から日々ご指導を賜り、大変心強く感じております。

歴代の支部長が築いてこられた会務運営のあり方や、電子納税をはじめとする新たな取組なども、しっかりと引き継ぎ、関係各所と連携を図りながら、支部内での情報共有をより一層活性化させてまいりたいと考えております。

まずはこの2年間の任期を無事に全うし、次の世代へと円滑にバトンを渡すことが、私の役割であると認識しております。

会員の皆様におかれましては、何かとご協力をお願いすることが多くなるかと存じますが、今後ともより一層のご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



長尾支部長  
岡本正雄

この度、長尾支部の支部長を拝命しました岡本です。支部長の任に対し重責を感じております。これまで当支部では、支部長の任期が明文化されておらず、業務の分担も十分ではありませんでした。そのため、「次に支部長を引き受ける人がいなくなるのでは」という懸念事項があります。そこで今回は、新たな試みとして、支部長の任期を2年と定めることにいたしました。この変更は、誰もが無理

なく支部長の役割を担える環境づくりを目指すものです。あわせて、業務を細分化し、それぞれ担当理事を置くことで、業務の分散と効率化を図ります。さらに、支部会員の皆様一人ひとりがご自身のできる範囲でご協力いただけるよう、声かけを積極的に行っていきたいと考えております。支部会員の力を合わせ、より良い支部運営を目指してまいります。私自身不勉強で不慣れな部分もあるかと存じますが、支部運営に対し、どうぞご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



松山支部長  
烏谷 紀興

この度6月の支部総会において支部長に就任した烏谷と申します。

伝統ある松山支部は、諸先輩方の努力と苦勞の上に現在があります。改めて支部設立以来の諸先輩方に敬意を表するとともに、県庁所在地支部として、また歴代四国会会長を輩出してきた支部の名に恥じぬよう支部会務に取り組みます。

さて、我々税理士を取り巻く環境では、ウェブ・ツーからウェブ・スリーへの技術革新により経済活動のグローバル化やDX化が一気に進んでいます。改正税理士法においても税理士は、積極的なデジタル化を通じてクライアントの利便の向上を図るよう努めるとする努力義務規定がおかれしました。しかし、中小企業では人材不足や賃上げの実施、トランプ関税への対応などの課題を抱えており、税理士による適切な助言が求められています。

松山支部では、これらの課題に取り組みつつ、松山税務署や税務関係諸団体及び四国税理士会や県連との連絡協調に努め、納税者の適正な納税義務の実現を図るべく、支部会員の皆様のご理解とご協力を仰ぎ、会務の円滑な運営に邁進したいと思います。2年間よりよろしくお願い致します。



今治支部長  
相原 正樹

4月の定期総会において、今治支部の支部長を拝命いたしました相原正樹でございます。

今治支部創立以来、諸先輩方が築き上げてきた伝統ある今治支部長の責任の重さに身の引き締まる思いでいっぱいです。

当支部の会員数は約60名であり、会務に協力的な会員が多く、この会員の皆様と共に今まで同様、税務署や関連諸団体と協力しながら社会的信用を深めてまいりたいと思います。これらの活動の中で、最近ではデジタル化の波が押し寄せており、その対応のため会員の皆様に変化をお願いすることを考えておりますが、当分の間はその手法について検討していきますので、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、支部会員の皆様方の力強いご支援、ご協力をいただきながら支部会務の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、会務への積極的なご参加もお願い申し上げます。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。



伊予西条支部長  
宮竹 和之

4月の支部総会において伊予西条支部長に就任しました宮竹和之です。就任して数ヶ月が経過しましたが、会務の参加、支部の運営に追われ、支部長としての責任の大きさを痛感しております。私は支部に入会して23年になりますが支部の会務に携わるに付け、各種団体等からの事務連絡や手続きの多さに驚きと戸惑いを日々感じております。

近年、税理士を取り巻く環境も目まぐるし

く変化し、税理士に対しても、これまでの資質に加えより広い視野と多様性が求められており、地域経済の貢献のためにも日々アップデートが必要と考えます。また、本年8月には第六世代税理士認証カードが発送される予定となっております。デジタル化の税理士法が改正されたものの、デジタル化の対応に苦慮している会員も少なからずいるのも事実です。伊予西条支部33名の全会員へあまねく情報を伝え、全員で努力することにより、税理士制度の維持発展という高みに行けるものと考えます。

今年度の会務運営については、先の総会で承認された事業計画に基づいて進めてまいります。会員の皆様と意思疎通を図り、また、会員の皆様のご意見を真摯に受け止め、一つ一つ着実に実現していきたいと存じます。ご理解いただいているとおり、支部会務は税理士制度維持・発展のために必要不可欠であります。従って、多くの会員の皆様が支部活動にご参加いただけるよう、また伊予西条支部のさらなる発展に少しでも貢献できるよう微力ながらこの2年間、一生懸命、会務運営を務めさせていただく所存です。何卒よろしくお願いいたします。



新居浜支部長  
伊東省司

今年5月に支部長を拝命した伊東です。就任に当りましてご挨拶を申し上げます。

前支部長はじめ前役員の皆様方には大変お世話になりました。前支部長は、きめ細かな支部運営をされ、研修受講36時間達成率89.6%と素晴らしい成果を挙げられました。私も前支部長の意向を引き継ぎ、新役員や会員と意思疎通を図って支部運営に努めたいと考えております。

最近の経済情勢は、米等あらゆる物価が上がり、庶民や中小企業の経営が厳しくなっ

ております。税制面では、消費税減税が議論され、特に食料品や生活必需品の減税が望まれております。

このような状況下で、税理士に求められる役割と期待が大きくなっております。

支部といたしましては、四国税理士会の意向を理解し、税務当局並びに各関係団体との信頼関係を更に深め、連携を密にして税理士としての使命を果たし、会員相互の連携と親睦を図って、楽しく明るい支部運営に努めたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。



伊予三島支部長  
大平正樹

今年4月に四国税理士会伊予三島支部の支部長に就任しました大平です。

伊予三島支部は、所属会員数がわずか30名あまりの小さな支部ですが、その分、会員一人一人と向き合い、意思の疎通を緊密に図ってまいります。

我々税理士は、日本税理士会連合会が掲げる「税理士の使命と倫理」に従い、その業務を推進してまいります。納税者の皆様と直接交わる立場として、そこで得た様々な意見を当支部で集約し、国税当局並びに税理士会等へ積極的に提言し、申告納税制度のさらなる発展に寄与したいと考えています。

私自身は税理士を開業して今年の8月でちょうど15年になります。まだまだ未熟ではありますが、関係機関の皆様や、諸先輩方、同僚の皆様の助言をいただきながら、これからの2年間支部の運営を行ってまいります。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。



八幡浜支部長  
高鍋勝彦

4月の定期総会において、四国税理士会八幡浜支部の支部長に就任いたしました高鍋勝彦です。支部会員の皆様には、日頃より会務の運営にご協力いただきまして心より感謝申し上げます。

当支部は会員27名の小さい方の支部ですが、日頃から会員相互の懇親を深め、税務支援・租税教室などの支部活動も全員が協力し、非常によくまとまっております。税務署とも常に情報交換及び意見交換を行い、相互に信頼関係を構築しております。

税制は政治の影響を受けやすい側面があります。もう忘れてしまったかもしれませんが、令和6年には所得税の定額減税がありました。令和7年の税制改正では所得税の基礎控除の見直し等があり、本年の年末調整は納税者を含め混乱が見込まれます。そういった状況下でも、国税当局、関連団体と良好な関係を継続し、会員へのタイムリーな情報開示・交換を行い、スムーズな税務行政の推進に少しでも寄与していきたいと考えております。

これから2年間よろしく願いいたします。



宇和島支部長  
中山真司

4月の定期総会において支部長を拝命いたしました中山です。

当支部は、30余名の決して多人数の支部ではありませんが、諸先輩方によって築かれた伝統により会員の皆様の会務への関心も高く、特に支部役員の先生方のご協力もあり、支部の運営も順調にスタートできたと思います。これまでも増して会員相互の親睦を深め、四国会、県連、税務署等の関連団体との連携をさらに円滑なものとしていきたいと思っております。

支部運営における早急の課題として、会務のデジタル化が挙げられています。会員先生への通知に電子メールを活用し、支部の保管書類についてデジタル化を進め、40数年の歴史が詰まった引継ぎ段ボール箱をスリムなものにしたいと思っております。

税理士を取り巻く環境も日々変化をしていますが、会務の情報を早くお伝えできるよう、支部運営に鋭意努力してまいりますので、会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

### <お詫び>

前号(474号)P.38に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

### ◆◆四国税理士会県支部連合会役員一覧◆◆

県支部連合会	会 長	副 会 長	理 事			監 事
高 知 県	金子 長彦	高芝 貴彦 三木 幸司	○ 佐々木敏雄 秋山 昌人 松岡 宣明 坂田 和子 橋本 峰人 結城 靖 久保 幸司 岡本 友彦 上野 浩	○ 川田 史衣 竹田 剛一 市川 哲司 森本 倫光 種田 安秀 小川 博行 津野 久美 濱 孝幸	弘田 直平 安藤 建志 濱本健太郎 山崎 公亮 池内 政仁 白石 佐知 甲藤 晶 明神 美来	西本 和男 池田 博之

◎専務理事 ○常任理事又は常務理事



阿南支部長  
桑田 政信

令和7年6月の阿南支部定期総会において阿南支部長に就任しました桑田です。よろしくお願いします。

阿南支部は徳島県の南部に位置し、面積は徳島県の1/3を占め、広域ではありますが、支部会員数は22名（7月31日現在）で徳島県の会員総数の1/10ぐらいの規模です。就任して3ヶ月を経過しようとしています。次々に届くメール、FAX、電話、支部会員の入退会の対応、税理士会及び関係諸団体の会務の多さに戸惑うとともに支部長の責任の重さ、歴代支部長の大変さを感じています。

税理士法第1条にあります「～納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。」ことを念頭に自利利他の精神で取り組みたいと思います。

また、日税連から税理士30年の表彰もいただきました。登録した頃と比べると税理士を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、会務における課題も多くなっていることと思います。支部会員の皆様方のご指導、ご支援をいただきながら、税務当局及び関係諸団体との連携・協調を大切に、デジタル社会に即応した支部運営に努めて参りたいと思いますので、2年間、よろしくお願い申し上げます。



鳴門支部長  
井奥 清次

令和7年6月4日開催の支部定期総会におきまして支部長に就任いたしました井奥です。

これまでの支部長が築き上げてこられた実績とご努力に対し、感謝と敬意を表するとともに、その職責の重みに身が引き締まる思いです。支部会員の皆様方のため微力ではありますが、尽力してまいりたいと考えています。

さて、支部の基本方針は①活力ある支部の確立、②税理士の社会的信頼と地位の向上、③税理士の職能を活かした公益的業務への参画を基本方針として、税務当局や関係諸団体との信頼関係を構築しつつ、デジタル化社会に即応した業務の推進、研修への積極的な参加と支部研修の充実、など10項目の重点事項を掲げています。

支部会員の皆様方のご協力をいただきながら、四国会、県連及び各支部間の調整を図りつつ、支部会務の円滑な運営に努めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。





南国支部長  
三木 幸司

本年6月の定期総会で南国支部長に就任いたしました三木でございます。就任後、各種支部長業務の連絡に戸惑いながらの毎日で、あらためて諸先輩方のご苦勞を痛感しております。

近年、税理士を取り巻く環境は著しく変化しており、様々な課題を抱えております。これらの課題に対して、会員のみならずと情報を共有し対処していきたいと考えております。そのために各関係団体等との緊密な連携による情報収集・伝達に努めるほか、会員相互の親睦も深めていきたいと思っております。

最後になりましたが、支部会員各位の会務へのご協力をあらためてお願いいたしますとともに四国会役員並びに各支部長方々のご助言、ご指導をよろしく申し上げます。



安芸支部長  
秋山 昌人

この度の役員改選により支部長に就任いたしました秋山です。

本年度の安芸支部は、現状では会員が7名となっていますが、内3名が他の支部への移動が決まっているため、10月以降は4名となる予定です。

従って、極めて少数での支部運営となりますが、少数ならではの綿密な意見交換による意思統一を図り、支部活動が円滑に遂行できるよう、支部長として微力ながら努力してまいります。

支部会員の皆様方には、少数運営に伴い、何かとご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総務部からのお知らせ

## 四国税理士会親睦ソフトボール大会の開催について

主催：四国税理士会

協賛：四国税理士協同組合  
四国税理士共済会

下記のとおり、四国税理士会親睦ソフトボール大会を開催いたします。  
例年は土曜日に開催してまいりましたが、本年はグラウンドの都合により、金曜日の開催となります。  
是非とも多くの会員の皆さまにご参加いただき、親睦を深めていただきたくご案内いたします。

【開催日時】 11月21日（金）10時～16時

【開催場所】 高知県立春野総合運動公園  
（高知市春野町芳原2485）

参加をご希望の方は、各県連事務局にお問い合わせください。



## 研修会のご案内

配信期間	時間	研修内容	
		(テーマ)	(講師)
令和6年10月31日(木)～令和7年10月30日(木) (オンデマンド配信)	算定5時間	消費税研修会 「消費税トラブルの傾向と対策」	税理士・東京会会員 熊王 征秀 氏
令和6年11月29日(金)～令和7年11月28日(金) (日税連からオンデマンド配信)	算定6時間	令和6年度 第3回全国統一研修会 「税理士制度を俯瞰する ～税理士法の諸規定を中心として～」	税理士・東京会会員 坂田 純一 氏
令和6年12月9日(月)～令和7年12月8日(月) (オンデマンド配信)	算定5時間	税務調査対応のためのエビデンス研修会 「税務署を納得させるエビデンス －決定的証拠の集め方－」	税理士・東京会会員 伊藤 俊一 氏
令和7年2月10日(月)～令和8年2月9日(月) (日税連からオンデマンド配信)	算定3時間	令和6年度 第4回全国統一研修会 「法人税実務の留意事項」	税理士・近畿会会員 上西 左大信 氏
令和7年5月12日(月)～令和8年5月11日(月) (オンデマンド配信)	算定5時間	貸倒損失及び債権譲渡の税務上の取扱いについて	税理士・東京会会員 中村 慈美 氏
令和7年7月7日(月)～令和8年7月6日(月) (日税連からオンデマンド配信)	算定5.5時間	令和7年度 第1回全国統一研修会 「税理士損害賠償訴訟の予防策・対応策」 ～もし訴えられたらどうする?訴えられないためにはどうする?～	弁護士 内田 久美子 氏
令和7年7月25日(金)～令和7年12月末 (オンデマンド配信)	算定2.5時間	改正税法等・網紀監察研修 ①「税理士法違反行為」 ②「所得税関係」 ③「資産税関係」 ④「法人税関係」 ⑤「消費税関係」 ⑥「キャッシュレス納付関係」	高松国税局 総務課 税理士専門官 中塚 泰道 氏 高松国税局 個人課税課 審査指導係長 永尾 淳 氏 高松国税局 資産課税課 審査指導係長 宇藤 祥平 氏 高松国税局 法人課税課 審査指導第一係長 竹田 雄介 氏 高松国税局 消費税課 連絡調整官 小池 寛洋 氏 高松国税局 管理運営課 実務指導専門官 安藤 弘幸 氏
令和7年8月8日(金)～令和8年8月7日(金) (オンデマンド配信)	算定5時間	ハラスメント研修会 その発言、セーフ?アウト? 今こそ学ぶ「税理士業務に役立つハラスメントの基礎知識」 ～「四国税理士会ハラスメント防止規程」を素材にして～	弁護士 山浦 美紀 氏

※ ライブ配信・オンデマンド配信は、四国税理士会ホームページの「研修のお知らせ」からご視聴ください。

※ 日税連では、マルチメディア研修で多くのコンテンツを配信しています。四国税理士会ホームページの「研修受講管理システム」にログイン後、「マルチメディア研修(日税連)」からご視聴ください。

**◆TAINSメールニューストピックス**

No.733（2025.08.07 発行）からNo.736（2025.08.28 発行）より

なお、TAINS メールニュースの全文は、TAINS ホームページで確認することができます。

**【1】 今月のお知らせ**

収録した裁決の一部を紹介します。

**【消費税】**

- ・ R02-07-09 非公開裁決 棄却 F0-5-329  
調査結果の説明・法定帳簿該当性

**【地方税】**

- ・ R07-05-30 裁決 一部認容 F0-7-051  
固定資産税の登録価格／建築困難・地積過小・私有道路を含む土地に係る補正率

（税法データベース編集室）

**【2】 今月の判決等**

代表者以外の取締役らが行った工事代金の水増し請求に重加算税は賦課できるか！

（令06-06-04 仙台高裁 原判決取消し Z888-2741）

F社の取締役と従業員そして取引先A社の社長は、F社に対し工事代金の水増し請求（本件不正行為）を行っていました。F社は、課税庁から、水増し金額分は役務の提供を受けた対価とは認められず、これを損金の額に算入することも、仕入税額控除もできないなどとして、法人税や消費税等の更正処分及び重加算税の賦課決定処分を受けました。仙台地裁（Z273-13917）は更正処分は適法であるとしましたが、重加算税については、取締役らが、F社から外注先や外注費の決定権限を与えられていたわけではなく、取締役らの行為をF社の行為と同視できないとして処分を取り消しています。これに対し、仙台高裁は、下記のように重加算税の賦課要件を示し、本件は賦課要件を満たしているとししました。

重加算税制度の趣旨等に照らせば、法人における当該行為者の地位や役職、付与された権限と裁量の範囲、担当する業務の内容とそこでの役割等の事情を踏まえ、法人内で相応の地位と権限を有する者が、その権限と裁量を利用して、法人の業務として行った隠蔽仮装行為であると認められる場合には、特段の事情がない限り、納税者たる法人の行為として評価するのが相当であって、国税通則法68条1項に規定する重加算税の賦課要件を満たすというべきである。

本件不正行為は、法人内部において相応の地位と権限を有する者が示し合わせ、その権限と裁量を利用して、法人の業務として組織的に行った隠蔽仮装行為であって、本件不正行為を納税者たる被控訴人の行為として評価するのが相当である。

（税法データベース編集室：草間 典子）

この原稿は、一般社団法人日税連税法データベースの承諾を得て作成しています。

**《TAINS加入の方法》**

- （1）インターネットを利用する場合 <https://www.tains.org/> の右上の入会案内のページから直接、またはFAXでの入会申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上お申し込みください。
- （2）電話による場合 事務局（03-5496-1195）までお電話ください。



海と音とコーヒーと

鈴木 辰雄  
(今治)

私の車での通勤は、少々長い。片道42キロ、所要時間はおおよそ1時間。人によっては「大変だ」と捉える向きもあるが、私にとっては、日々のリズムを整える貴重な時間である。車を走らせるルートは、海沿いの道を含む。朝の海は、季節ごとにまったく異なる表情を見せてくれる。春は柔らかな光が水面を優しく照らし、夏は日差しが強く、遠くの水平線までくっきりと見渡せる。真っ青な空と海の境界が溶け合い、こちらまで晴れやかな気持ちになる。秋になると、朝靄が水面にたなびき、海が一枚の水墨画のように見える日もある。冬は空気が澄み、冷たい風が波を引き締める。荒々しく揺れる水面には、自然の厳しさと美しさが同居している。

この海の景色に彩りを加えるのが、Amazon ミュージックのプレイリスト。お気に入りには J-POP からジャズに至るまで幅広い。音楽は、目に映る風景に背景音を与え、朝のドライブを心地よいものとしてくれる。情報収集は radiko が担っている。経済ニュース、スポーツニュース、時に軽妙なトーク番組。耳から入る情報は、仕事前の「脳の準備運動」として欠かせない。そして、私の通勤に欠かせないもう一つの要素がコーヒーである。夏はキンと冷えたアイスコーヒーを。冬は湯気の立つホットコーヒーを。信号待ちの合間に一口含めば、五感がふっとほどける。香り高い一杯が、朝の慌ただしさの中に、ささやかな安



らぎを与えてくれる。

税理士の仕事は、知識と集中力を求められる場面が多い。だからこそ、こうした“移動時間”の質が、仕事の質にも影響するのではないかと感じている。運転という単純作業の中で、思考を巡らせ、時には無心になり、自分のペースを整える。私にとって、車での通勤は単なる移動ではなく、生活の一部であり、心を整える大切な時間なのだ。



関西万博  
もう行かれましたか？

山本 光則  
(高松)

関西万博もう行かれましたか。

これからとか、あんなもの行く気ないよ、とかいろいろなご事情、意見があるかとは思いますが。

かくいう私は、行ってきました。

正直、期待はしていませんでしたが、素直に「よかった」と感じました。

まず大屋根リングの巨大さに圧倒され、外国人を含め、多くの人でに



IPS細胞の人工心臓

ぎわう華やかな雰囲気に酔わされました。

パビリオンも4つばかり入ることができました。並んだ割に???というものもありましたが、IPS細胞の人工心臓などたった数センチなのに規則正しく動いているのを見て思わずオオッと声が出てしまい、技術のすごさに圧倒されてしまいました。



1杯2千円のビール

そんなこともあってか、おみやげや飲食のバカ高さに気づく間もなく、ドイツ館ではビール1杯が2千円という価格にもかかわらず、「世界の祭りだー」とつい

つい大盤振る舞いをしてしまっており、帰路であまりの財布の軽さに涙してしまいましたが、その場では、そんなことを感じさせない不思議な高揚感が味わえる特別な場という

とわかっていただけでしょうか。

似たような体験を捜すなら、初めて海外旅行に行った時の高揚感、ああいった感じでしょうか。

ですから、皆さんも例えばパビリオンにたった1つしか入れなかったとしても、昼食やおみやげなどでどう考えてもぼったくり感満載だとしても行かされただけの価値は見出しているのではないのでしょうか。(注:あくまで個人の感想です。)

考えてみますと、このようにたとえ値段が高くても、それに見合う価値を何か見出すと、私もそうですが、人は喜んでその対価を支払うわけです。

我々の仕事も、万博同様にお客様に価値を感じていただける何かを提供していきたいものです。

きっと万博ほどのぼったくり感はないと思いますので、安心していただいて結構だと思います。

(関西万博関係者の皆様、さんざん言って申し訳ございませんでした。)

## 会員相談室のご案内

各県の会員相談室をお気軽に、是非ご利用ください。9月(会報発行日以降)~11月の相談日等は下記のとおりです。

県	場所	相談日時	科目	担当者	
香川	税理士会館2F	10/9(木)	13時~17時	法人税 消費税 所得税	久保田 英俊
		11/13(木)		資産税	岡田 隆行
愛媛	愛媛県税理士会館	10/3(金)・11/7(金)	13時 ~16時30分	法人税 消費税 所得税	大川 正純
		10/17(金)・11/7(金)		資産税	潮見 秀孝
		9/19(金)・10/3(金)・11/21(金)			池田 康廣
徳島	県連事務局	9/26(金)・10/3(金)・10/17(金) 11/7(金)・11/21(金)	13時~16時	資産税	坂野 哲也
高知	県連事務局	10/1(水)・11/5(水)	13時~16時	法人税 消費税	三本 聖典
		10/15(水)・11/19(水)		資産税	門田 克也

〈会員相談室を利用される方へのお願い〉

会員相談日以外の日において、相談員の事務所に直接連絡を行い相談をされる方がいるとの報告がありました。会員相談室をご利用される場合は、くれぐれも相談日を事前にご確認いただきますようお願いいたします。

※ 相談日等は変更となる場合がありますので、詳細は各県の事務局までお問い合わせください。

※ 上記相談日以外のご相談は、日本税務研究センターの会員相談室をご利用ください。

(受付時間・平日 10:00~11:45、13:00~14:45 TEL 03-3492-6016)

# 会員異動

新入会員です。よろしくお願ひします。

入会〈8月21日〉・・・新入会員



いなば いよ  
**稲葉 維代**  
 支 部 高知支部  
 事務所 高知市介良483-1  
 電 話 070-9289-8402  
 趣 味 カラオケ。歌うことが好きなので、よく1人でも行くぐらいです。子どもと散歩（特に夜）したり、体を動かすことも好きなので、今後はスポーツもしたいと思っています。



8月の入会者に税理士証票を交付

入会〈8月1日〉・・・税理士法人

●税理士法人HAL

(主たる事務所)

事務所 松山市平田町353-4  
 電話番号 089-978-3918  
 社 員 杉田 晴記  
 福本 啓介

## 認定研修

研修細則第4条の定めにより、下記の団体が実施する研修を認定しましたのでお知らせします。なお、申込等問合せについては、直接、当該団体等をお願いいたします。

申請団体	開催日時	研修場所(受講方法)	研修テーマ	講師
四国ミロク会計人会	令和7年 10月15日(水) 13:30~16:30	ZoomによるWeb研修	取引相場のない株式評価のヒヤリハット事例(増補版)~誤り易い事例を中心に解説~	公認会計士・税理士・行政書士 ITコーディネーター 成田 一正 氏
	令和7年 10月30日(木) 13:30~16:30		事業承継・相続争いにまつわる法務と税務~税理士として関与する留意事項~	
	令和7年 11月6日(木) 13:30~16:30		インボイス制度入門~新人のための制度解説~	税理士・千葉県会会員 渡辺 章 氏
	令和7年 11月13日(木) 13:30~16:30		譲渡所得 措置法の取扱いの徹底解説~居住用財産、事業用資産、取用の特例他~	税理士・東京会 武田 秀和 氏
全国女性税理士連盟 西日本支部 中国・四国ブロック	令和7年 9月20日(土) 10:00~14:00	エールエールA館6階 Room5会議室 (広島市南区松原町9-1)	「資産税の税制改正と相談事例—岩下先生に学ぶ、税理士が注意すべき資産税の落とし穴」	税理士・東京会会員 岩下 忠吾 氏
香川清新会	令和7年 10月16日(木) 16:00~18:00	高松商工会議所 201会議室 (高松市番町2-2-2)	「修繕費と資本的支出の区分—事例を交えて考察—」	税理士・東京会会員 太田 達也 氏
TKC四国会	令和7年 10月17日(金) 10:20~16:30	品川プリンスホテル アネックスタワー(予定/主催会場) (港区高輪4-10-30) ※ハイブリッド形式 (現地orオンライン)	第1部：研究発表(10時30分~12時00分) テーマ：変容する働き方と所得区分の境界線(仮) 第2部：講演(13時00分~14時30分) テーマ：税制の当面の諸課題(仮) 第3部：講演(14時50分~16時20分) テーマ：未定	研究グループ： TKC近畿兵庫会 講師：財務省主税局長 青木 孝徳 氏 一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻 教授 吉村 政穂 氏

※ 会員とは、申請団体の会員をいいます。  
 ※ 詳細につきましては、四国税理士会ホームページの「研修のお知らせ」に掲載しています。

税理士の事務所所在地変更

氏名	事務所所在地
瀧 陽子	高松市中野町29-5 高松プラザビル8階 せとうち税理士法人
樋口 卓也	高松市田村町222-3
小寺 貢司	高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア 辻・本郷税理士法人 高知事務所
藤澤 和	高松市上之町1-9-25 上之町1丁目事務所 1 102号室
鈴木 浩二	四国中央市上柏町112-1
稲垣 陽二	高松市木太町5040-13 税理士法人多田羅会計事務所

訃報

謹んでお悔やみ申し上げます

越智 清治 先生（今治支部）

8月18日 65歳

宮上 佳恵 先生（高知支部）

8月18日 56歳

清水 公一 先生（宇和島支部）

8月22日 73歳

井上 寛 先生（高知支部）

8月31日 89歳

四国税理士会 会員数 令和7年8月末現在(月末退会者を含む)

県名	税理士会員	税理士法人会員		
		主	従	計
香川	543	29	19	48
愛媛	573	43	20	63
徳島	295	24	13	37
高知	239	10	5	15
合計	1,650	106	57	163

※ 主は主たる事務所、従は従たる事務所



編 集 後 記

9月に入りましたが、厳しい残暑がまだ続いています、いかがお過ごしでしょうか。今年の夏は猛暑日が続き特に暑く、会員の皆様も体調管理が大変だったのではないのでしょうか。現在、新型コロナウイルスの変異株「ニンバス」が流行していますが、外出時はマスクを忘れずに体調に気をつけながら、実り多き秋を存分に楽しめられますように。 (川東)

税理士業界の皆様だけがご加入できる

# 信頼と安心の 年金基金



ふやしマリスの「ふーちゃん」

5人以上の従業員を雇用している土業の個人事務所は社会保険への加入が必要となっています

2025年4月に  
制度の変更を  
行いました

- ✓ 一時金の支給要件を1ヶ月に短縮
- ✓ 年金掛金率を事業所毎に  
1.2%・3.0%・5.0%から選択可能

ご加入いただける方

厚生年金に加入している  
税理士事務所、税理士法人、  
その他法人(株式会社、合同会社等)が  
ご加入いただけます。



ご加入の  
メリット

3

退職金の  
社外積立に  
利用できます

1

掛金は  
全額損金算入  
できます

2

採用力の強化や  
離職の防止にも  
貢献

4

積立額は  
元本割れ  
しません

5

70歳まで  
加入  
できます



日本税理士企業年金基金

<https://www.nenkin-kikin.jp/zeikikin/> 税理士基金 Q

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階  
TEL.03-5740-0851(代) / FAX.03-5740-0853  
Mail: contact@zeikikin.or.jp

制度の詳細、資料請求はこちらから



# 四国税理士共済会事業



税理士報酬専用商品

## 報酬口座振替システム

### ご利用料金

項目	ご利用料金(別途消費税)
基本手数料(月額)	1契約(1振替日)につき <b>2,000円</b>
委託手数料	請求1件につき <b>110円</b>

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

### 簡単で使いやすい

インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

報酬額に対する源泉税額・消費税額の自動計算機能を搭載

振替日は8日、22日のどちらかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

NSSより朗報です

- 報酬口座振替システムを「ご利用中or新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始!
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定!【基本手数料 2,000円+請求1口座につき 110円】

関与先さま向け

## 口座振替利用先紹介制度

- ご紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いいたします。

### ご利用料金

請求1回あたり	ご利用料金(別途消費税)
100口座未満の場合	<b>7,500円+35円×請求口座数</b>
100口座以上の場合	<b>110円×請求口座数</b>

### ご利用例 (別途消費税)

請求口座数	ご利用料金	1口座あたり
30	<b>8,550円</b>	<b>285円</b>
50	<b>9,250円</b>	<b>185円</b>

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

このような業種の皆さまによくご利用いただいています!



振替日は8日、22日、27日のいずれかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

資料のご請求はスマホでもOK!

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。



制度運営者  
四国税理士共済会  
〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号  
TEL(087)823-2515

お問合せ先  
〔委託先会社〕  
大同生命グループ  
**NSS** 日本システム収納株式会社  
大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル  
TEL:06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル

**0120-700-676**  
フリーダイヤル  
(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

日本システム収納

検索

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険

# 加入のおすすめ

事故原因の多くは【うっかり】と【思い込み】

1年間\*でお支払いした保険金

633件 23億7,167万4千円

\*2023年7月1日～2024年6月30日

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。

専門家責任を果たすための一つ的手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

お問合せ先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5階

電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

<https://www.zeirishi-hoken.co.jp>

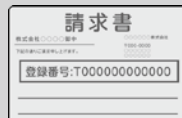


税理士専用の口座振替サービス

税理士協同組合の  
**報酬自動支払制度**



報酬自動支払制度は



**インボイス制度  
対応**

**ネット受付口座振替サービス  
開始!**



【ネット口座振替サービスについて】  
※本サービスはオプションです。※個人口座のみご利用可能です。  
※対応金融機関など詳細はHPをご確認ください。

関与先様 1件から利用可能

詳しい制度内容はホームページから!

“報酬自動支払制度”で 二次元コードから  
アクセス

検索

または



報酬自動支払制度 検索

用途に応じて選べる2つのタイプ

**振替管理型**



少ない件数からの  
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を  
開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

無料

口座振替請求手数料

335円/件

**売上管理型**



請求・集金に関する  
業務負担軽減を  
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の  
一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

1,800円/月  
5日と28日両方の振替日をご利用  
の場合、2,100円/月となります。

口座振替請求手数料

240円/件

※表示金額は消費税を含みません。

報酬自動支払制度のお問い合わせは

**0120-155-551**

関与先様の集金は **My 集金 NET**

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など  
定期・不定期を問わず1件からサポートします。

My 集金 NETのお問い合わせは **03-3345-0890**



税理士とその関与先のために



税理士協同組合事務代行社

株式会社 **日税ビジネスサービス**



# 今すぐ始める会計業務DX!

## AI-OCRで証明書をスキャンするだけで簡単データ化!

給与  
処理 db

所得税  
申告 db

読取可能な証明書が増え、年末調整や確定申告がラクに!



保険料控除証明書 4種



源泉徴収票



寄附金控除証明書



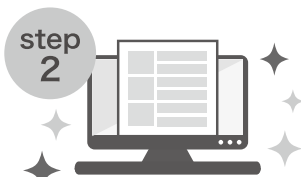
医療費控除明細書

- 生命保険料控除
- 地震保険料控除
- 社会保険料控除
- 小規模企業共済等掛金控除

### 3ステップで簡単データ化! 入力の手間を大幅削減!



step 1  
年末調整や確定申告に必要な証明書をスキャン。jpgやpdfも読み取り可能!



step 2  
必要項目をAIが自動で抽出。自動でデータ作成!



step 3  
自動生成されたデータを確認するだけ!

## 業務改善に役立つ新商品バリエーション

NEW PRODUCTS VARIATION

### 経費精算サービス

- 出張費
- 交際費
- スマホ対応
- ペーパーレス

経費精算に必要な申請書や領収書を一括デジタル管理!

### 決算関係書類送信サービス

会計事務所が顧問先に代わって決算書等のデータを提供!

### ICSデジタルポスト

ファイル形式の制限はなし!

- PDF・JPEG・DOC・XLS・CSV・PNG・PPT・TXTなど

紙の請求書や証憑を顧問先と簡単にクラウドでデータ共有!



<http://www.kokusai-ics.co.jp/>

国際コンピューター株式会社

松山営業所 〒790-0003 松山市三番町4丁目8番地7

☎089-933-0310

高松営業所 〒760-0017 高松市番町3丁目3番17号 第1讚機ビル5F

☎087-837-0308

徳島営業所 〒770-0813 徳島市中常三島町1丁目27番地2

☎088-626-1550

# 記帳業務を自動化! AIで仕訳入力が 楽になる!



MJS公式キャラクター  
「ミロにゃん」

## 仕訳やチェック時間を効率化

### **NX-<sup>AGELINK</sup>Pro** 会計事務所向けERP



**MJS** 株式会社ミロク情報サービス

東証プライム上場(証券コード:9928) MJSはミロク会計会とともに企業経営をサポートしています

MJS 仕訳自動化

検索



#### 高松支社

〒760-0018  
香川県高松市天神前10-12 香川天神前ビル8F  
TEL: 087-833-1154

#### 松山支社

〒790-0001  
愛媛県松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル8F  
TEL: 089-915-0369

会計事務所の“信頼とミライ”を創造する  
Designing Reliance and the future

**EPSON**  
EXCEED YOUR VISION



## 会計事務所の業務効率化・高付加価値化を支援する ウェブラット・クラウドサービス

### 事務所業務の効率化支援

<p>金融情報やPOSレジデータから 仕訳データを自動作成</p> <p style="text-align: center;"><b>Weplat 自動仕訳サービス</b></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">銀行</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">POS</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">クレジットカード</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">電子マネー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">CSV形式の出納帳</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> </div> <hr/> <p style="text-align: center;">10ライセンス</p> <hr/> <p style="text-align: center;">月額 10,000円(税別)<sup>※2</sup></p>	<p>紙の証憑から自動仕訳化<sup>※1</sup></p> <p style="text-align: center;"><b>Weplat スキャンサービス</b></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin: 0 10px;">→</div> </div> <hr/> <p style="text-align: center;">処理件数制限なし</p> <hr/> <p style="text-align: center;">月額 10,000円(税別)<sup>※2</sup></p>	<p>月次チェックの時間削減と チェック品質の標準化・向上を実現</p> <p style="text-align: center;"><b>Weplat 監査支援サービス</b></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">財務データ</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">残高チェック</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">仕訳チェック</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">消費税チェック</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">重複チェック</div> </div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> </div> <hr/> <p style="text-align: center;">フリーライセンス</p> <hr/> <p style="text-align: center;">月額 20,000円(税別)<sup>※2</sup></p>
---	---	---



### 顧問先への付加価値アップ支援

<p>顧問先企業へ新たな価値を提供し、 顧問先企業の成長を支援</p> <p style="text-align: center;"><b>Weplat 経営支援サービス</b></p> <hr/> <p style="text-align: center;">エントリー版<sup>※3</sup></p> <hr/> <p style="text-align: center;">月額 10,000円(税別)<sup>※2</sup></p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>月次監査や 経営判断に活用できる 過去会計レポート</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ボタン一つで財務R4の残高から美しいレポートを作成できる! Excel® で編集も自由自在!</li> <li>● 日本政策金融公庫総合研究所「小企業の経営指標調査」を使った業界比較が可能!</li> <li>● オリジナルの経営計画資料も手間なく作成でき、顧問先の業績アップを簡単お助け!</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>経営者が求める 未来会計のレポートを スムーズに作成</p> </div>
---	---	--



## さらなる事務所の発展!

※1:自動仕訳を行うには1仕訳あたり、記帳代行チケット20円が必要です。 ※2:年間でのお申し込みとなります。 ※3:エントリー版は同一月内に10会社データまでレポート作成が可能です。処理件数制限のないフリーライセンス版もございます。  
※サービスのご利用にあたっては「INTER KX 財務会計 R4」もしくは「財務顧問 R4 Professional」が別途必要です。\*本媒体上の他者商標の帰属先は、エプソンのホームページをご確認ください。

**エプソン販売株式会社**

お求め・ご相談はこちらまで

株式会社 **エイ・ビー・エム**

TEL.089-976-6200 FAX.089-976-2288

〒790-8535 松山市福音寺町235-1 (ホームページ) <https://www.abm.co.jp/>

**関与先をご紹介いただいた場合**  
 新規加入事業所 20,000円/1件+消費税  
 被共済者 5,000円/1名+消費税

**税理士をご紹介いただいた場合**  
 新規加入事業所 40,000円/1件+消費税  
 被共済者 5,000円/1名+消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。  
 詳しくはぜひたいきょう事務局まで。

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための **関与先にも お勧めください!**

# 特定退職年金共済制度

事業主にも従業員にも嬉しい「ぜひたいきょう」の退職金制度

**ご契約いただける方** 関与先の皆様もご加入できます  
 満65歳未満までOK!

- ①税理士会会員(税理士法人含む)
- ②税理士会及び税理士関連組織(賛助会員)
- ③関与先等(賛助会員)



**制度の特徴**

- 月額3,000円から、確かな保証!
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。  
 ただし、満60歳未満の方まで可。
- ※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。  
 お手元がない場合はぜひたいきょう事務局までご請求ください。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- 退職年金は、退職後(受給要件を満たした場合)10年間にわたって職員にお支払いいたします。
- ★充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

※掛金の費用負担はございません。



**退職一時金及び遺族一時金の給付例** 単位円

加入期間	口数10口(10,000円)の場合		
	基本退職年金月額	基本退職一時金	基本遺族一時金
1年	117,700 掛金 120,000	117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000
5年	612,300 掛金 600,000	612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000
10年	11,820 掛金 1,200,000	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000
15年	18,670 掛金 1,800,000	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000
20年	26,240 掛金 2,400,000	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000
25年	34,590 掛金 3,000,000	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000
30年	43,810 掛金 3,600,000	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000
35年	53,990 掛金 4,200,000	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000
40年	65,230 掛金 4,800,000	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜひたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ごとに給付額の見直しをいたします。

※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。  
 ※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乘せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

**税 退 共**

一般社団法人 **ぜひたいきょう**  
 (旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846  
 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階  
 Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261  
<http://www.zeitaikyo.com>



ぜひたいきょう 検索  
 制度の詳細はホームページをご覧ください

ぜひたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。  
 1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

# 証ひょうはAI-OCR、 さらに銀行APIやCSVはAI仕訳。



預金通帳・証ひょう



銀行API



銀行・クレジットカードCSV

3つの仕訳生成機能で入力業務を大幅に削減!

新登場

## AI-OCR<sub>PLUS</sub> 仕訳入力システム<sup>TM</sup>

- 仕訳入力の大半を占める **預金通帳・証ひょう** は読み取るだけで仕訳データを生成。
- **銀行API** との連携で取引データを自動収集・仕訳生成。1,000社超の金融機関に対応。
- 銀行・クレジットカード取引の **CSV** も取り込むだけでAI仕訳。

— 入力業務削減は「JDL AI」。

# JDL Liberty<sup>®</sup>



JDL AI<sup>®</sup>

AI-OCR<sub>PLUS</sub> 仕訳入力システム<sup>TM</sup>

標準搭載



あっという間に仕訳が生成される様子を画面でご覧いただけます!



株式会社 日本デジタル研究所

本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)  
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

高松営業所 / 〒760-0017 高松市番町1-6-1 (両備高松ビル3F) …… Tel.087-805-1521(代)

# 全国税理士共栄会だより No.593

(2025年9月号)



「VIP大型総合保障制度」「全税共年金」推進 期間/2025年9月~11月

## 全国統一キャンペーン実施中!

皆さまのご協力をお願いいたします

円滑な事業承継には  
**VIP大型総合保障制度**

老後の安心のために  
**全税共年金**

**この機会にぜひ  
以下のような関与先様をご紹介ください!**

1. 大型の保障で事業承継対策を万全にしたい
2. 幹部社員の万一の保障や退職金の備えがしたい
3. 安心して医療が受けられる保障が欲しい
4. 公的年金を補完する年金制度に入りたい

**ご紹介頂く際には  
「関与先紹介カード」をご利用ください**

本共栄会は各地の税理士協同組合と協力して、VIPの拡販を目的とした関与先紹介運動を進めています。紹介カードの詳細は、所属の税理士協同組合に直接お問い合わせください。

キャンペーンは以下11社の生命保険会社の協力を得て進められています。

### キャンペーン参加保険会社

- 朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●ジブラルタ生命 ●明治安田生命 ●メットライフ生命
- 住友生命 ●SOMPOひまわり生命 ●アクサ生命 ●富国生命 ●三井住友海上あいおい生命

キャンペーン期間中、税理士事務所を訪問する営業職員にあたたかい対応をお願いいたします。

### 全税共は税理士業界・社会公共の発展に貢献しています

- ① 業界運営にかかる税理士一人ひとりの負担を軽減
- ② 公益の増進と地域文化の振興に寄与する活動  
(公財)日本税務研究センターと(公財)全国税理士共栄会文化財団の設立・運営支援

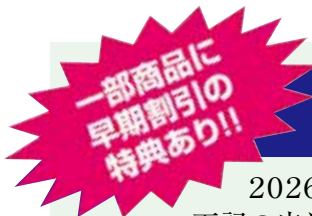
全国税理士共栄会 全税共の事業は、ホームページでご案内しています。

全税共

検索



東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333



## 四国税理士協同組合から図書斡旋のお知らせ

2026年版の税務手帳等について、予約販売の受付を開始します。  
 下記の申込書により、四税協事務局又は各県事務局宛にお申し込みください。  
**組合員・賛助会員の皆様には「税務手帳」を1冊無料で配布します。**  
 (10月下旬以降・詳細はP.9のお知らせをご覧ください)

### ◆◆◆ 2026年版 税務手帳等申込書 ◆◆◆

☆10/15(水)の受付分まで、一部商品を予約特価で承りますので、是非、お早めにお申し込みください。  
 上記以後の受付分及び予約特価の設定がない商品については、組合員価格で販売します。  
 (商品の詳細は、同封のパンフレットをご覧ください。)

**10月下旬刊行予定**

10/15まで (税込・10%)

	商品名	編集	定価	組合員価格	予約特価	申込数	
1	税務手帳(2026年版)	中央経済社	1,100円	990円	913円	冊	
2	税務日誌(2026年版)		2,695円	2,426円	2,170円	冊	
3	職員執務日誌(2026年版)	日税連	2,310円	2,079円	2,035円	冊	
4	税理士手帳(革表紙+中身3分冊)		/	/		/	冊
	税理士手帳(中身3分冊のみ)						冊
5	確定申告の早見表(令和7年分)	250円					冊

令和7年 月 日

氏名または名称			
所属支部		税理士 登録番号	
受取方法	① 個別送付希望 (送料実費負担) ・ ② 事務局で受取り		
連絡及び送付先	(〒 - )  (ご担当者 ) TEL ( ) -		

**予約特価の申込期限は、10月15日(水)受付分まで**

#### 〈お申し込み先〉

① 個別送付及び税務手帳に印字をご希望の方は、四税協事務局へお申し込みください。

TEL FAX

<b>四 税 協 事 務 局</b>	(087) 823-2515	(087) 823-2080
--------------------	----------------	----------------

② ①以外の方は、お受け取りになる事務局へお申し込みください。

TEL FAX

香川県連事務局	(087) 823-1600	(087) 823-1640
愛媛県連事務局	(089) 945-5761	(089) 921-6371
徳島県連事務局	(088) 623-0424	(088) 653-7435
高知県連事務局	(088) 822-5837	(088) 872-5263
丸亀支部事務局	(0877) 22-0041	(0877) 22-0041

#### — 四国税理士共済会からのお知らせ —

「確定申告の早見表」を会員の皆様へ1冊無料で配布します。(11月号の会報に封入)